

## 令和6年度 KKR シミュレーション・ラボセンター 運営メンバー一覧

国家公務員共済組合連合会シミュレーション・ラボセンター事業運営規程第3条第3項及び国家公務員共済組合連合会シミュレーション・ラボセンター事業運営実施細則第3条に規定する「別紙: 虎の門病院の運営メンバー」は次のとおりとする。

| 区分               | 氏名     | 職種    | 所属・職責                  |
|------------------|--------|-------|------------------------|
| ラボセンター長          | 軍神 正隆  | 医師    | 虎の門病院救急科統括部長           |
| ラボセンター顧問         | 井田 雅祥  | 医師    | 前 KKR シミュレーション・ラボセンター長 |
|                  | 佐藤 康弘  | 医師    | 茅ヶ崎中央病院長               |
| ラボセンター総括         | 池田 克彦  | 事務職員  | * 虎の門病院副院長兼事務部長        |
| ラボマネージャー<br>スタッフ | 西原 美和子 | 看護師   | 虎の門病院救急外来看護師長          |
|                  | 島 完    | 医師    | 虎の門病院救急科医長 危機管理部部長     |
|                  | 井上 悠太郎 | 医師    | 虎の門病院救急科医長             |
|                  | 権頭 嵩   | 医師    | 虎の門病院救急科               |
|                  | 新津 理英子 | 医師    | 虎の門病院健康管理センター          |
|                  | 藤原 秀臣  | 医師    | 虎の門病院循環器センター内科         |
|                  | 小牧 洋太  | 救急救命士 | 虎の門病院救急科               |
|                  | 蔦井 沙織  | 救急救命士 | 虎の門病院救急科               |
|                  | 竹永 雅人  | 救急救命士 | 虎の門病院救急科               |
|                  | 棚原 碑登実 | 救急救命士 | 虎の門病院救急科               |
|                  | 井上 亮太郎 | 救急救命士 | 虎の門病院救急科               |
|                  | 杉谷 湖   | 救急救命士 | 虎の門病院救急科               |
|                  | 星野 凌麻  | 救急救命士 | 虎の門病院救急科               |
|                  | 高橋 美帆  | 救急救命士 | 虎の門病院外傷センター            |
|                  | 清水 栄二郎 | 事務職員  | * 虎の門病院事務部次長 (総務担当)    |

|  |        |      |                |
|--|--------|------|----------------|
|  | 高久 真紀子 | 事務職員 | * 虎の門病院総務課長    |
|  | 河野 吉弘  | 事務職員 | * 虎の門病院会計課長    |
|  | 中山 和美  | 事務職員 | * 虎の門病院医学教育部係長 |
|  | 渋谷 健一郎 | 事務職員 | 虎の門病院用度課第一係長   |
|  | 二木 哲史  | 事務職員 | 連合会中央図書室図書係長   |
|  | 廣瀬 雄一  | 事務職員 | 虎の門病院総務課       |

※所属・職責は令和6年4月時点 \* 役職指定

但し、人事異動等により運営メンバーが変更になることがあります。

(参 考)国家公務員共済組合連合会シミュレーション・ラボセンター事業運営規程

(運営管理)

第3条 共済医学会は、ラボセンターの運営規程を虎の門病院長に委任する。

2. 虎の門病院のラボセンター運営メンバーは別紙2の者とする。

3. 虎の門病院長はラボセンターを運営するため、センター長、管理人、その他必要な職員を配置する。

国家公務員共済組合連合会シミュレーション・ラボセンター事業運営細則

(運営管理)

第3条 虎の門病院のラボセンター運営メンバーは別紙2の者にする。